

愛知 **愛知飲食新聞** 第191号
 2015年7月1日号

発行者 愛知県飲食生活衛生同業組合
 名古屋市中区栄4丁目14の21愛旅連ビル5階電話(052)251-7535(代表)FAX(052)264-1059
 発行人 前田孝二 編集人 広報委員会
 ホームページ <http://www.aichi-inshoku.or.jp/>

平成二十七年通常総代会 組織の拡充に取り組もう

平成二十七年通常総代会が五月十二日(火)午後二時より、ホテルプラヤマ山において開催されました。

第一部の総代会では、平成二十六年度事業報告及び収支決算、監査報告を了承、平成

二十七年度事業計画案及び予算案はいずれも原案通り承認可決されました。

前田理事長は挨拶の中で、「組織の拡充が急務である。一昨年度制作した八団体共通の加入促進パンフレットは新規加入に成

平成27年度 通常総 愛知県飲食生活衛生同業



果が出てきているようです。またこれからの組合は若い力が必要ですので、再結成した青年部に協力をお願いいたします」と述べられました。

第二部では、多数の来賓をお迎えして表彰式が行われました。

永年勤続優良従業員知事表彰五名、永年勤続優良従業員理事長表彰十一名、永年勤続役員生

衛連合会会長表彰十三名、永年勤続役員理事長表彰十一名の方々が表彰されました。

受賞者を代表して西春日井支部の高木武博さんが「ひとえに諸先輩皆様のご指導のおかげです。今後も業界発展のために、食の安心・安全を提供して参りますので、よろしくご支援ください」と謝辞を述べられました。

これに対し多数の来賓を代表して、大村愛知県知事より「本年は愛・地球博記念公園をメイン会場に、第三十二回全国都市緑化あいちフェア『花と緑の夢あいち』が開催されます。愛知万博から十年を振り返り、未来へとつなぎ愛知の魅力を広くPRしていきます」との祝辞をいただきました。

次に当組合の顧問である愛知県議会議員の寺西先生より「今年には昭和で数えると九十年、更に戦後七十年、阪神淡路大震災から二十五年の節目の年です。県議会議員、組合顧問として力を尽くしていきます」と挨拶がありました。

つづいて愛知県生活衛生同業組合連合会の舟橋左門会長が挨拶、「個人消費はまだ厳しい状況ですが、緩やかに上昇していると言われていると。高齢者



や一人暮らしの男性が増えている中、飲食店、喫茶店を利用する消費者は増加するのではないかと。都道府県の問題や受動喫煙など課題は山積ですが一致団結して乗り越えて行きましょう」と激励をいただきました。

来賓は他に、愛知県健康福祉部保健医療局生活衛生課和久田元資課長、県内生活衛生同業組合理事長、日本政策金融公庫事業統轄、日本音楽著作権協会様等多数のご出席をいただきました。

総会終了後は同会場において懇親会が行われ、来賓の方々、指定業者、協力商社、各支部代表者の親睦を深めるとともに、景気回復、組織拡充、融資の明確化に向けての意見交換が行われました。

平成二十七年 度 事業計画

組合事業並びに行事

1. 経営、調理講習会開催
2. 教育研修会開催
3. 支部指導会開催
4. 愛知飲食新聞新聞発行
5. 融資審査会開催
6. 第41回外食産業フェア開催
7. 振興指針に基づく振興計画の推進
8. 未加入地域の支部組織の結成並びに支部アウトサイダーの吸収による組合員の増加促進
9. 関係商社の商品斡旋
10. 日本政策金融公庫の融資貸付条件等の改善実施の運動
11. 生活衛生関係営業経営改善資金貸付額の増額及び返済期間の延長運動
12. 第53回全飲連全国大会(福島県)並びに中央会主催の研修会参加
13. 組合員及び家族並びに従業員の福利厚生事業の推進
14. カラオケ契約手続きの推進及び日本音楽著作権協会との連絡協調
15. スポーツ振興事業
16. 生活衛生営業振興対策費補助金事業
17. 全飲連カード加入促進事業
18. ホームページ「愛知県グルメ飲食ガイド」参加推進事業

新支部長の紹介

今年度より新たに支部長としてご活躍いただいております。皆さまどうぞよろしくお願ひします。

末永いご躍進を期待申し上げます。

▼一宮支部

岡本 隆至 さん
(寿し和食おかもと)

全飲連カードのご案内

当組合では厚生事業の一環として全国飲食業生活衛生同業組合(全飲連)発行の会員証(全飲連カード)を発行いたしております。

組合員の証明となる他に、現

在は次のようなメリットがございます。

●提携先スーパー特典

【アマिका】↓ポイント2倍

●指定業者各社↓組合員特別ご優待

ご希望の方は支部役員又は事務局までお申し込みください。なお、発行費用といたしまして1枚300円、カードの期限は2016年12月31日までとなっております。



厚生労働省生活衛生課講演会及び青年部・指定業者会交流会

3月27日(金)正午より、名古屋市千種区のメルパルク名古屋3階「シリウス」において青年部主催の厚生労働省生活衛生課講演会及び指定業者会交流会が開催されました。

当日は厚生労働省健康局生活衛生課の総括課長補佐＝堀川春男氏を講師としてお迎えし、生活衛生関係営業の現況について～課題と対応～という講義を行っていただきました。生衛組合のあり方や、生衛法について分かり易く説明いただき、実りの多い講義となりました。



セミナーには組合顧問の寺西先生にもご参加いただき、皆さんにとっても意義のある良い会であるとお褒めいただきました。



また当組合の指定業者の方々との交流会も開催し、各支部の役員と交流を深めました。今後も組合員の皆様の役に立つセミナー等を企画してまいりますので、青年部の活動にどうぞご期待ください。

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへの著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

著作権使用料の例

●カラオケ(客席面積33㎡まで)
月額 3,500円

●BGM(店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

組合員様は2割引適用

月額 2,800円

年額 4,800円

※別途消費税相当額が加算されます



JASRAC® 一般社団法人日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市千種区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

感動とゆとりを感じる 一日をお客様に

～ 旅行企画 ～

株式会社 **ホリデー**

輪ホリデー名古屋支店 TEL (052) 951-0331
〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目4番6号
桜通大津第一生命ビル11階

第五十三回全飲連全国福島県大会

愛知県からは63名が参加

六月二十四日(木)、第53回全飲連全国福島県大会が「一期一会」をキャッチフレーズに飯坂温泉「パルセイイざか」で開催されました。

愛知県からの参加者は、名古屋駅よりのぞみ、やまびこを乗り継ぎ一路福島駅に向け出発いたしました。

福島駅到着後、観光バスで岩



そこに文化的価値の追求、地域経済の動向を真剣に考え、我々飲食業者は国民の信託に応えるために努力しなければならない。

▼大会スローガン

一、全飲連組織が持続的かつ安定した発展を続けていくために、経済、社会の動向を踏まえ、飲食業界の更なる発展と社会的地位向上を目指すとともに、組織拡充対策として昨年11月より制定された生活衛生同業組合活動推進月間を契機に、地域において行政等との連携のもと新規事業者等の加入促進を図り、併せて全飲連の組織力を生かした組合活動に全力を注ごう。

二、消費税の免税点の引き上げを求め、現行の交際費損金算入制度の延長と企業規模を問わず全額控除可能となるよう、飲食業界への消費拡大と地域経済の活性化に期待しつつ、強く要望するものである。

以上のとおり本年度の全飲連重要事業目標として、次のとおり宣言する。

以上のように目標を掲げて盛大に大会が繰り広げられました。

表彰式では、厚生労働省健康局長賞に早川秀吉さん(大府支部)、中北東洋子さん(蒲郡支部)、全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状に石川一己さん(西尾支部)、全飲連会長表彰に十二名の方が受賞されました。また、全飲連会長特別感謝状に中支部(杉山博康副理事長)が受賞されました。

▼義援金について

10ページ組合インフォメーションにて特集いたしました。



翌日もお天気に恵まれ、汗ばむ陽気の中、会津若松城、会津武家屋敷などを見学し帰路につきました。

業務用食品スーパー アミカ

東海地方を中心に店舗展開する、業務用食材の専門店です。お客様のお求めの商品を品数豊富、お買得にご用意しております。ぜひご来店をお待ちしています！

全飲連組合員様への優待あり!!

全飲連会員証のご提示でアミカポイントを2倍加算!!



尾張旭店 (0561) 54-4111	大須店 (052) 259-3955	一宮店 (0586) 75-4033	港当知店 (052) 384-0006	岡崎店 (0564) 65-5733
東海名和店 (052) 689-3888	豊川店 (0533) 80-7744	緑浦里店 (052) 629-5572	高針店 (052) 709-2227	春日井店 (0568) 82-5010
西尾店 (0563) 53-5535	中村井深店 (052) 459-5688	守山大森店 (052) 768-1801	半田店 (0569) 25-0850	豊橋佐藤店 (0532) 69-5444

お近くのアミカまで!

小牧店 (0568) 41-3777	大曾根店 (052) 913-3331
堀田店 (052) 884-3338	豊橋店 (0532) 29-8561
豊明店 (0562) 96-0909	安城店 (0566) 73-6888
豊田店 (0565) 74-2333	愛知県内 22店舗

営業時間 AM9:30 ~ PM8:00 ※尾張旭店は AM8:00 ~ PM7:00 豊明店は AM9:30 ~ PM7:00

アミカ <http://www.oomitsu.com/amica/> アミカネットショップ <http://www.amicashop.com>

マイナンバー制度が始まります

本年十月以降、マイナンバーの付番・通知が始まり、来年一月からマイナンバーの利用が始まります。

マイナンバーって何？

マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果は大きく3つあげられます。

①所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不当に受けることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

②行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったり出来るようになります。

③行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などの時間が大幅に削減されます。連携が進み無駄が削減されます。

マイナンバーはいつから誰がどのような場面で使うの？

他人に提供する事はできません。事業主がする事は？

従業員を雇用している場合は、新たに入社した社員だけでなく、既に働いている従業員のマイナンバーのほか、扶養家族がいる従業員からは家族の「個人番号」も通知してもらう必要があります。社会保険、年末調整等の給与業務に必要となります。

このマイナンバーは個人情報にあたります。従業員から取得したナンバーは厳重な保管・管理が必要となります。

詳しい内容につきましては、ホームページでご確認ください。また、公式ツイッターでも最新の情報発信を行っております。いずれも「マイナンバー」で検索ください。

平成二十八年一月から利用します。社会保障、税、災害対策

の手続きが必要になります。その中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

税や社会保険の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行う事とされています。

マイナンバーは自由に使っていいの？

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。こうした法律で定められた目的以外にむやみに

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりお届けします！

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。平成25年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりました。個人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

内閣府

オーナーさん! 店長さん! お金を貰える時代になりましたヨ!

(廃食油) 使用済み天ぷら油 売っていただけませんか?

使用済み天ぷら油(廃食油)は ①肥料 ②飼料 ③バイオ燃料などにリサイクルされます。

回収方法 弊社が定期的に訪問回収します 容器はドラム缶他を貸与します

回収エリア 愛知県内は全域可能 静岡県、岐阜県、三重県は一部除く

買取金額 Aランク品質 1リットル毎 10円 Bランク品質 1リットル毎 5円

菜種・大豆・红花・コーン・サラダ油など パーム油及びパーム油の混合油など

お電話いただければ、即参上してご説明させていただきます。

0120-32-0224

株式会社 アルクス

詳しくは、ホームページから「天油買取」のバナーをクリック URL: www.e-arcs.co.jp/

〒444-0943 愛知県岡崎市矢作町字猫田10-1



組合取り扱い保険のご案内

近年はノロウイルスなど予防の難しい食中毒や、焼肉・漬け物のような事故、O-157などのニュースをよく耳にします。飲食店を経営する皆さまにとっても他人事では済まされない時代となっております。

そこで全飲連では組合員の皆様向けに保険を取りそろえております。

組合ならではの低価格の掛金、全飲連ならではの充実した補償内容となっております。

特にノロウイルスにつきましては、対応している保険は少数ですので、ぜひこの機会に加入されている保険をご確認ください。

詳細につきましては、お問い合わせ先または、組合本部までお尋ねください。

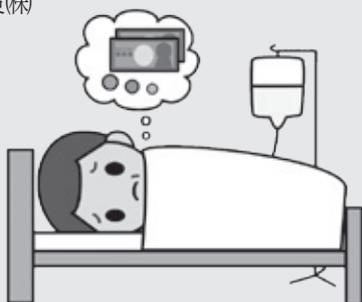
今、あなたに 万が一のことがあった場合、 ご家族やお店の収入の備えは 大丈夫ですか？

万が一の際の所得を補償してくれる、
制度をご存知ですか？

- ・プライベートまで24時間補償
- ・当組合の団体割引制度によりお得な保険料
- ・わかりやすい補償内容
- ・お客様のご要望に合わせた複数のプランをご用意
- ・入院中から自宅療養まで幅広くカバー
- ・医師の診断不要で簡単な告知のみでOK!!
- ・リスクの高いがん補償もご用意！

詳しくは組合事務局もしくは下記の担当者までお気軽にお問い合わせください。

東京海上日動火災保険㈱
全飲連担当窓口
古川 章太
TEL : 090-3582-7266



訴訟社会といわれる現代… 賠償への備えは できていますか？

食中毒や接客中のトラブル…
高額な賠償責任が発生したらどうしよう…

そこで!! 営業中のもしものトラブルに 安心の補償制度

店舗内のトラブル、賠償責任発生時の強い味方!!
あらゆるニーズに対応できる複数のプランをご用意!!
損害や賠償はもちろん、休業にも対応できるワイドな補償内容!!
売り上げ換算式だから、合理的かつ、団体制度によるお得な保険料

つまり… 割安な保険料で、安心して営業ができる!!!!

是非ご利用ください。
詳しくは組合事務局
までお気軽にお問い合わせ
ください。



あらゆるデザインが揃います。
お気軽にご来店下さい！

当社2・3F
ショールーム
直通
☎222-0111



白衣

ユニフォーム



【名古屋高速】 錦橋出口より進行方向へ100m左側
【地下鉄伏見】 10番出口より錦通りを西へ300m右側

（駐車場完備）

ユニフォーム総合企画販売
株式会社 **サンユニフォーム**

〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-11
URL <http://www.sun-uniform.co.jp> E-mail info@sun-uniform.co.jp

夏の生活スタイル変革くゆう活

近年、労働力人口が減少して
いく中で、女性や高齢者が働き
やすく、また、意欲と能力のあ
る方が活躍しやすい職場環境を
作ることで、労働生産性を上げ
て成長を持続させることが重要
な課題となっています。

しかしながら我が国において
は、長時間労働により国民が豊
かさを実感できていない現状に
あります。こうした現状を打破
するために、長時間労働の削減
など働き方の見直しが求められ

ています。

「ゆう活」とは仕
事を早めにはじめ
て、早めに終える。
そして、夕方から
はオフを楽しむ。

それが「ゆう活」という新しい働
き方。「平日は無理・・・」と諦
めていたことが、働き方次第で
できるようになるかもしれない。日
が長くなるこの夏、あなたの職
場でも「ゆう活」してみませんか？



消費税の引き上げに伴う 消費税の円滑かつ適正な転嫁について

平成二十六年四月一日からの
消費税引き上げに伴い、消費財
の円滑かつ適正な転嫁を確保す
る観点から、転嫁特措法が制定
され、平成二十五年十月一日よ
り施行されています。

既に転嫁特措法が施行され一
年半が経過しておりますが、未
だ各事業者における違反事例が
生じていることから、厚生労働
省から通知がありました。
転嫁特措法では、あたかも消
費者が消費税を負担していない

禁止されている表示

- × 消費税はおまけします
- × 消費税8%分還元
- 8%還元セール

安心・安全の目印「Sマーク」

標準営業約款制度「Sマー
ク」は、消費者の皆さまにご利
用いただく際の安全・安心の
目印です。

安全・安心を約束するSUS「S」

Sマーク登録店は、

▽Safety 安全であること

万一事故が発生した場合、事
故賠償基準に基づいて賠償が
行えるよう、損害賠償責任保
険に加入していなければならま
せん。

▽Standard 安心であること

標準的なサービスを提供出
来るよう、提供する役務の内
容、基準を細かに定めていな
ければなりません。

▽Sanitation 清潔であること

衛生的なサービスを提供出来
るよう、営業施設又は、設備に
ついての基準を定めなければな
りません。

※全飲連新総合賠償共済制度等
の保険に加入していることが
条件となります。保険のお申
し込み、Sマーク登録につき
ましては、事務局までご連絡
ください。

※申し込み登録は、年2回です。

(1月締め/7月締め)

2月〜7月の間に申し込み

← 8月から登録店としての営
業となります。

8月〜1月の間に申し込み

← 2月から登録店としての営
業となります。

登録手数料は次のとおりです。
(営業施設ごとに一件です)

一般飲食店

・新規

登録手数料
6600円

標識等代金
3635円

・再登録

登録手数料
2360円

標識等代金
1285円



税理士業界最安値へ挑戦!!

記帳代行 月額 **5,000円**〜 (税抜)

通帳、領収書、請求書だけでOK!!
まずはお見積りのお電話を!(無料)

後藤会計事務所 名古屋市北区柳原一丁目17番9号

TEL 052-508-7006 FAX 052-508-7032
<http://www.keiri-nagoya.com>

初期費用 **0円**の

LED **レンタル** サービスで

電気代、下げます!



▼まずは無料でお見積り!

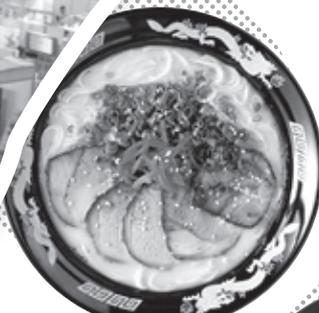
株式会社ネクシーズBB
TEL.0120-945-709

「水銀灯」や「投光器」も
レンタルできます!

【平日10時〜18時受付】※「愛知飲食新聞を見た」とお申し出ください。

平成27年度

外食産業フェア



組合員の皆様へ!

ぜひご来場ください!

支部の皆様でお誘いあわせの上、会場へお越しください! 経営のお役に立てるヒントがございます。担当者一同、ご来場をお待ちしております。

今回の主管は当組合です

出展商社に心当たりのある方はぜひご一報ください。飲食組合の組織力を示すため、一社でも多くの商社へお声がけをお願いします。

お問い合わせ

愛知県飲食生活衛生同業組合
〒460-0008
名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル5F
TEL: 052-251-7535 FAX: 052-264-1059
組合ホームページ
<http://www.aichi-inshoku.or.jp/>
外食フェアホームページ
<http://foodfair-nagoya.com/>

日時

11/10_火・11/11_水・11/12_木

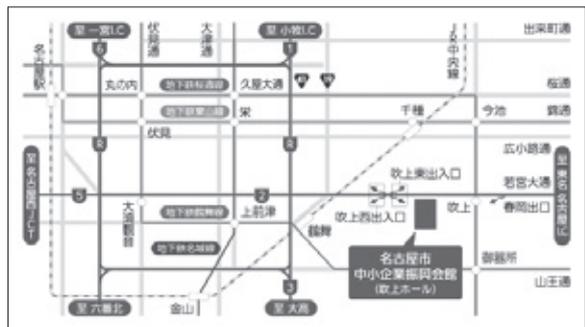
飲食店に関連する優良食材・製造機器などたくさんの企業が出展し、食材・食器類や厨房機器、家具類、電気機器等が並び盛大にイベントを開催しております。

会場

**名古屋市中企業振興会館
吹上ホール**

地下鉄桜通線「吹上」下車、5番出口より徒歩5分

入場無料



連合会研修会・センター講習会



二月二十日(金)午後二時より、ホテルルブラ王山2階「葵の間」において愛知県生活衛生同業組合連合会主催の研修会及び、愛知県生活衛生営業指導センター主催の税務講習会が行われました。

当組合からは計十二名の経営特別相談員と十一名の支部役員の方が参加しました。

指導センター理事長の山本幸助様のご挨拶後、第一部の研修会では愛知県生活衛生課課長補佐 磯貝勝人様より「食品衛生行政の最近の動き」、同、長尾治様より「環境衛生行政の最近の動き」を季節がら食中毒の例

や昨今のニュースを事例に、分かり易く説明いただきました。

第二部の税務講習会では、水野税理士事務所所長の水野尚様より「生活衛生関係営業の税務について」をユーモアを交え丁寧に講習していただきました。

今年度も二回の研修会、講習会を予定していますので、参加希望の役員様がおられましたら、支部長または本部事務局まで一報ください。

また経営特別相談員の方には指導センターより直接ご案内がございます。相談員の知識確保の為にぜひご参加ください。



受動喫煙防止対策助成金について

平成二十六年六月二十五日に改正「労働安全衛生法」が交付され、今年六月一日より職場の受動喫煙防止対策(事業者・事業場の実情に応じた適切な措置)が努力義務となっております。

これらの受動喫煙防止対策を行う際に「受動喫煙防止対策助成金」が受けられます。

平成二十七年年度の申請受付は四月十三日から開始されています。受付は原則申請順とし、申請額が予算額に到達した場合、申請受付を締め切る予定です。四月十三日に交付要領などを

改正し、屋外喫煙所の助成を開始しました。また、助成の対象経費として認められる範囲を見直しました

一、本助成金の対象は、労働者災害保険の適用事業主であって、且つ、事業場内において措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主であり、生衛業については全ての業種が対象となります。

二、女性対策経費は、喫煙室の設置などに係る工費、設備費、備品費、機械装置費などで、助成率1/2、上限額は200万円となっております。

三、不明な点等の問い合わせ先は事業場のある都道府県労働局健康安全課(健康課)まで。

詳しい内容、申請書式のダウンロードや申請についてのQ&Aは、厚生労働省のホームページで確認できます。



新しく始めるお店の名前、

本当に使っているの？



お店が繁盛した後に、問題になることが多いのです！！

早めのネーミング調査と商標登録がオススメです。商標のご相談なら、お電話でどうぞ。初回ご相談無料！！

SAT 国際特許事務所

TEL:052-251-2707 (担当弁理士：黒瀬)



セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス・カード

お困りではありませんか？

- ・キャッシュフローの改善を図りたい！支払い業務を効率化したい！
・個人カードで法人口座が使えない！
・法人カードだからポイントがつかない！

⇒そんなお悩みを解決致します！

ゆとりの利用可能額と最高級のステータス！プラチナという至高の輝き、それは行動力の象徴。

■組合員様専用お申し込み URL http://www.seisoncard.co.jp/rd/aichi-inshoku

■お問い合わせ 株式会社クレディセゾン東海支店 052-582-0960(9:00~17:00)

年会費：20,000円(税別)

※年間200万円以上のご利用で次年度年会費10,000円(税別)に優遇

フロン排出抑制法

フロン類使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が四月から施行されております。

改正フロン法における「管理者」と「機器ユーザー」の関係

改正フロン法において、業務用冷凍空調機器の管理責任を有する者を「管理者」として、これらの機器について定期的な点検や冷媒の漏えい時における修理などを行うことを求める「管理者の判断の基準」を定めています。

機器の「管理者」は、機器を所する方やビルのオーナーなど、事業形態によって様々なケースがあり、「管理者」と「機器ユーザー」が同一でない場合もあります。機器を実際に使用している「機器ユーザー」の方々が日常的な管理としてどのような点検を行えばいいのでしょうか？

「簡易点検」について

管理者の「判断の基準」では、全ての機器ユーザーに対して、使用する全ての業務用冷凍空調機器について日常的に行う「簡易点検」を四半期に1回以上行うよう定めています。

この「日常点検（簡易点検）」は、機器ユーザーが自ら実施することが求められています（専門業者に依頼してもよい）。

また、上記のとおり、一定規模（7.5kW）以上の機器について、専門業者などの十分な知見を有する者による「定期点検」も定められています。

点検を行う前に、まず自社にある業務用冷凍空調機器について、どのような機器を使用しているか確認しましょう。

詳しい内容、簡易点検手引きにつきましては、環境省のホームページ内フロン排出抑制法の説明資料「欄」簡易点検の手引き（冷凍冷蔵ショーケース・業務用冷凍冷蔵庫編）及び「簡易点検の手引き（業務用エアコン編）」に分かり易く記載してあります。

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/

「定期点検」について

専門家による点検が必要となります。メーカー及び購入先にお尋ねいただき点検を行ってください。

「職場意識改善助成金」のご案内

商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業規模十人未満の中小企業が対象です。

この助成金は、労働時間等の設定の改善（※1）により、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

※1 「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇などに関する事項についての規定を、労働者の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくことをいいます。

支給対象となる事業主

- 一、労働者災害補償保険の適用事業主であること
- 二、飲食業を含む小売店では資本金または出資額五千万円以下、または常時雇用する労働者が五十人以下

支給対象となる取り組み

- ・ いずれか一つ以上実施
- ・ 労務管理担当者に対する研修
- ・ 労働者に対する研修、周知・啓発
- ・ 外部専門家によるコンサルティング（社会保険労務士、中小企業診断士など）
- ・ 就業規則・労使協定等の作成・変更（計画的付与制度の導入など）
- ・ 労務管理用ソフトウェアの導入・更新
- ・ 労務管理用機器の導入・更新（※2）
- ・ デジタル式運行記録計（デジタコ）の導入・更新
- ・ テレワーク用通信機器の導入・更新（※2）
- ・ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新（小売業のPOS装置、自動車修理業の自動車リフトなど）（※3）

実施期間

承認された日から平成二十八年二月十五日まで。

その他、詳しい内容につきましては、厚生労働省のホームページ内「職場意識改善助成金（職場環境改善コース）」をご覧ください。



曲数No.1カラオケ JOYSOUND F1

楽曲数24万曲以上*搭載。



*2014年6月(株)エクシング調べ。

株式会社エクシング 名古屋支店

お問い合わせ:0120-141-224 担当:和多田 昌展

©201501 XING INC.

美味しくつくる。涼しくはたらく。

美味しい 涼しい キレイ やさしい おトク



すずちゅう 東邦ガスの涼しい厨房機器「涼厨」

「涼厨」に関するお問い合わせ

東邦ガス株式会社 都市エネルギー営業部 営業第一グループ 名古屋市熱田区桜田町19-18 〒456-8511 TEL. 052(872)9472



義援金のご協力御礼 総額979,241円

昨年度より組合員の皆様よりご協力いただき、お預かりしておりました義援金は29支部、一ブロック、一社で合計九十七万九千二百四十一円となりました。当初の予定通り六月二十四日(木)に開催されました、第53回

全飲連全国福島県大会の式典内で特別に時間を設けていただき、発案者である伊藤明弘副理事長から福島県の紺野昭治理事長様へ目録が手渡されました。



伊藤副理事

長は「復興の最中、私たちが出来ることは些少ですが、会議の度に呼びかけ集めました気持ちです。組合の為また福島県内飲食店の復興支援にぜひ役立ててください」とお話しされました。

紺野理事長は「本日はありがとうございます。東日本大震災の後、福島第一原子力発電所の事故が発生し四年が過ぎました。当福島県



では深刻な風評被害に悩まされております。しかし福島県の仕事は検査が行われており、安心して食べていただくことができます。またこれから先五十年、六十年と廃炉作業が続くでしょう。廃炉を負のイメージとして捉えず、新しい文化開花として前向きに捉え進んでいきます。ぜひお力添えをください」と力強く話されました。また式典内のご挨拶の中で、

内堀福島県知事は「原発事故による住民避難や風評被害により、震災以降厳しい状況が続いておりますが、正しい情報発信、地産地消の推進と安全性のアピールにより、少しずつ光が見えて来ました。飲食業の公衆衛生の向上と消費者が安全で安心して食生活が送れるよう引き続き取り組みますので、ご理解、ご協力をお願いします」と話されました。

各支部の皆様には、大変好意的にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。義援金をお預かりした支部へは紺野理事長様より感謝状をお預かりしております。順次支部長のお手元へ届くよう発送しておりますので、今しばらくお待ちください。私たちの支援はこれで終わりではなく、これからも福島を想い、福島へ行き、福島の農水産物を食べることで続いていきます。未曾有の惨事を忘れないよう私たちの問題としていつまでも一緒に考え、ともに歩んで参りましょう。



無料のサンプル品をお試し下さい!
見積り無料! **他社と価格・性能を比べて下さい!**
必ずご満足いただけます

特許取得(第3141063号)・超高性能
レンタルで定期交換 **グリスフィルター**
厨房ダクト用

株式会社 **ダイナテック**
TEL(052)704-0020 愛知県 AM08-PM5時
FAX(052)704-2525
〒465-0072 名古屋市長区桜の森二丁目802番地
E-mail: info@dyna-tec.com URL: http://www.dyna-tec.com

ブロックだより

東三河ブロック

5月27日(水)、28日(木)の2日間にわたり、豊橋市神野新田町のシーパレスリゾートにおいて「第二十二回東三河外食産業展2015」が開催されました。

、食から元気な街づくりをテーマに124店が出展。外食産業の使命である食の安心と安全、より最高のサービスを提供するため、業務用食材から外食産業機器の展示、試食・実演、メニュー提案などが行われました。



写真は
東日新聞5/28号より掲載

支部だより1

東海支部

5月27日(水)午後2時30分より東海商工会議所研修室において、東海支部通常総会が開催されました。

平成26年度事業報告、同収支報告及び、平成27年度事業計画案、収支報告案、役員改選、負担金についてなど多岐にわたり協議され、質疑応答等では活発な意見交換もなされましたが、いずれも原案通り承認可決されました。阿部禮子支部長は「まだまだ不慣れな支部長職ではございますが、組合員さんのお役に立てるようがんばります」と述べられました。



南支部

5月10日(日)、11日(月)の両日、南支部の定時総会が京都府亀岡市の「花の湯温泉」松園荘「保津川亭」にて行われました。

当日は午前9時より各地を出発、途中昼食を挟み宇治平等院を参拝、到着後定時総会を開始いたしました。総会では漆島八重子支部長のご挨拶後、平成26年事業報告、同収支報告及び、平成27年度事業計画案及び収支予算案は全て原案通り承認可決されました。その後の懇親会では来賓、組合員、ご家族、お客様を合わせ総勢49名で賑やかな時間を過ごしました。

翌日の観光では、トロッコに乗り嵐山へ移動。竹林散策を楽しみ帰路につきました。



田原支部

重点犯罪抑制防止活動及び地域安全活動への協力で、田原支部が田原市防犯協会連合会から表彰されました。

とりわけ26年度は市街地の店舗において侵入盗が多発し、その自主防犯対策の一環としてガラス割りの実験を伴う防犯教室にも参加してもらい、体験を通じてよりきめの細やかな防犯活動の協力を得たとのことです。

また10月に開催した犯罪抑制大会では多数の組合員が参加し、幅広い知識を習得、活動をより一層推進した事が認められました。



50 Anniversary



株式会社 オオヨドコーポレーション Pティックス

- 有害生物 防除対策
- 飛翔昆虫 防除対策
- 衛生用品 レンタル
- 衛生用品 販売
- 各種清掃

各企業様の施設はもちろん、一般のご家庭まで「安心できる企業活動、安心できる暮らし」をお客様の立場でサポートし、より安心して快適な環境をクリエイトいたします。

IPM を重視した管理方法のご提案も可能です。お気軽に最寄りの営業所までお問い合わせください。

本社 大阪府守口市日光町3-12

名古屋支店 (052)462-8120

三重支店 (059)349-1335

岐阜営業所 (058)276-1326

伊勢営業所 (0596)27-1275

豊橋支店 (0532)48-4575

蒲郡営業所 (0532)48-4575

岡崎営業所 (0564)21-3834

浜松営業所 (053)411-9570



Web-site <http://www.oyodo-co.jp/ptex>

支部だより2

西支部

4月22日(水)、西支部の定時総会が知多郡南知多町の「魚半日吉苑」にて行われました。

当日は午前9時に円頓寺を出発、途中えびせんべいの里へ立ち寄り、野間大坊を参拝、正午より総会開催となりました。



近藤俊博支部長のご挨拶後、平成26年度事業報告、同収支報告及び、平成27年度事業計画案、収支報告案が協議され、原案通り承認可決されました。

総会終了後は、懇親会を兼ねて豊浜漁港で水揚げされた新鮮な魚の昼食や、天然温泉を楽しみました。

その後めんたいパークに立ち寄り各自買い物等をし帰路につきました。

名東支部

4月23日(木)、名東支部の定例総会が名東区社台の「木曾路名東店」にて行われました。

世古支部長が新支部長になり初めての総会が厳かに執り行われました。

平成26年度事業報告、同収支報告及び、平成27年度事業計画案、収支報告案が協議され、いずれも原案通り承認可決されました。

世古支部長は「地区長をはじめ、組合員みなさんとの繋がりが良く、まとまりのある支部です。前支部長の高井さんが長きにわたり、取りまとめてきたからこそだと思います」とお話しになりました。



一宮支部

5月18日(月)、19日(火)の両日、一宮支部平成27年度総代会を「奥飛騨温泉薬師のゆ本陣」で親睦会を兼ねて行いました。

前支部長の佐々章さんの挨拶後、平成26年度事業報告、同収支報告及び新支部長の岡本隆至さんに代わり平成27年度事業計画案、収支報告案が協議され、原案通り承認可決されました。

翌日の観光では国宝松本城と善光寺を観光し、無事帰路につきました。



西春日井支部

6月9日(火)、10日(水)の両日、西春日井支部の定時総会が知多半島「ホテル魚半日吉苑」にて行われました。

櫻井将昭支部長のご挨拶後、平成26年事業報告、同収支報告及び、平成27年度事業計画案及び収支予算案は全て原案通り承認可決されました。

懇親会では各店舗の方々と屈託のない意見交換を行い、和やかに有意義な時を過ごしました。

研修先には西尾市にある「みそパーク」にて工場見学、昼食後帰路につきました。



編集室より

皆様からのご意見、ご要望、お店自慢、味自慢など組合事務所編集室まで、どしどしご投稿をお願いいたします。

支部だよりや行事など写真付きのご投稿も大歓迎です。

また、雑誌、テレビ、新聞等の宣伝や取材の情報もお待ちしております。

中古エアコンの総合検索サイト
チュウコンズ

<https://www.chucons.net/>